

申請者 様

一般社団法人 山形県LPガス協会
会長 金山 知裕 印

山形県LPガス料金負担軽減支援事業助成金交付決定通知書

令和7年 月 日付で申請のあった助成金について、山形県LPガス料金負担軽減支援事業助成金交付規程（以下、「規程」という。）第5条の規定により、下記のとおり助成金の交付を決定したので通知します。

併せて、値引き原資等の概算払として、下記のとおり支払います。

記

1 交付決定の内容

① 値引きの対象となる一般消費者等の契約数	567件
② 値引き原資助成額 (①の契約数×2,000円)	1,134,000円
③ 値引き事務契約数区分助成額	(ア イ ウ エ オ カ) 100,000円
④ 助成金交付申請額(②+③)	1,234,000円
⑤ 概算払額(④×0.7)	863,800円

2 留意事項

(1) 交付決定内容の変更

上記1の交付決定された内容を変更しようとするときは、あらかじめ変更の申請を行い、承認を受けなければならない。なお、一般消費者等の件数については、200件以上増加する又は一般消費者等の契約数が増加することにより、上記③の契約数区分助成額が変わる場合に変更の承認を要するものとする。

(2) 助成金の返還

概算払を受けた助成金の額が、助成金の確定額を超える場合は、規程第9条の規定に基づき、協会が指定する期日までに返還するものとする。